

2021年5月13日

アウシュヴィッツ平和博物館理事会様
アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理様

原発災害情報センター理事会
理事長 佐藤 康雄

アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏の原発災害情報センターに対する一連の言動に関する同館理事会及び小淵氏への質問

コロナ禍で、なにかとご多忙なことと存じます。

さて、最近の貴館理事会と貴館理事長兼館長・小淵真理氏（以下、小淵真理氏）の行為につきまして、組織上の原則ならびに倫理に照らして重大な疑義を生じさせる事態が続いています。市民活動に携わる者として、この事態は、広く市民の信頼を失墜させる深刻な、そして危機的な問題と言わざるを得ません。本状では、市民の信頼を回復すべく、率直に質問させていただくこととします。

なお、貴理事会への質問を A1, A2・・・の通し番号で、アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏への質問を B1, B2・・・の通し番号で下記のとおり表記しておりますので、宜しく願いいたします。

また、本状は、2通作成し、1通目は貴理事会宛に、2通目は貴館理事長兼館長・小淵真理様宛に発送いたしております。

記

B1 アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏は、2020年2月、NHK 福島原発災害情報センター取材（3月11日等に放送）に対し、自らを『原発災害情報センター館長』と思わせる取材対応を行って、原発災害情報センターの名誉を毀損しただけでなく、私どもに、NHKに訂正の放送をさせる事態を生じさせました。なぜ、原発災害情報センターに連絡しなかったのですか。

B2 アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏は、2021年1月、

北海道新聞の記者・斎藤雅史氏が取り組んだ、原発災害情報センター取材（同月22日どうしん電子版）に対し、アウシュヴィッツ平和博物館理事長であるにもかかわらず、『原発災害情報センター役員』のごとく振る舞い（記事内写真に納まっている）、原発災害情報センターの名誉を毀損しただけではなく、道新記者の正確な情報収集を妨害しました。なぜ、原発災害情報センターに連絡しなかったのですか。

B3 アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏は、道新記者に「（原発災害情報）センターを管理している」とし「原発災害情報センターは、問い合わせがあった際にのみ開館している」と話したと記事に書かれていました。アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏は、どのような根拠で、「原発災害情報センターを管理」し、建屋に出入りしているのですか。

B4 アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏は、塚田一敏氏の「原発災害情報センター建屋所有権の個人名所有登記」を容認した上、塚田一敏氏と一体となって建屋鍵を占有しつづけています。小淵真理氏は、どのような資格で建屋鍵の占有に手を染めているのですか。

B5 2021年4月、「原発災害情報センター企画」と称した深谷滉氏絵画展の案内状が発せられました。連絡先に問い合わせたところ、アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏が応答して、「塚田一敏氏がアウシュヴィッツ平和博物館の電話を連絡先に使っている」と返答して、名称詐称を容認していました。どのような根拠で、塚田氏の名称詐称をアウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏は容認しているのですか。

A1 アウシュヴィッツ平和博物館の理事会は、小淵理事長によるこれら一連の行動と発言に、責任をもってどのように対応するのですか。

A2 2020年6月7日総会で「原発災害情報センターの現状についての報告がされた。」と、2020年7月号「imagine」に記されていますが、原発災害情報センター理事会には、原発災害情報センターに関する議事経過は紹介していません。
議事録の提供とその説明をお願いします。

A3 塚田一敏氏が、「原発災害情報センター企画」と称して深谷滉氏絵画展を誘

致しましたが、その連絡先にアウシュヴィッツ平和博物館の電話番号を使わせています。「原発災害情報センター企画」という表現は、「原発災害情報センター」という組織名の無断詐称であり、市民活動倫理に大きく反する行為であります。この行為にアウシュヴィッツ平和博物館が手を貸したものとして、どのような責任を取りますか。

A4 アウシュヴィッツ平和博物館理事会は、日ごろから「姉妹館」と言ってきた原発災害情報センターの活動に、どのように関わろうとしてきたのですか。

A5 アウシュヴィッツ平和博物館の活動精神は、「いのちの尊さを心に刻む」と謳っています。この人権尊重の原則に照らしてみると、これら一連の小淵真理氏の行動と発言は、原発災害情報センター活動に対する“最大限の侮辱”と“言論による活動妨害”と言わねばなりません。アウシュヴィッツ平和博物館理事会は、どのように判断されますか。

A6 アウシュヴィッツ平和博物館理事会は、理事長が他団体活動を妨害する根拠を、何に依拠しているのですか。何か倫理的根拠でもあるのですか。

A7 アウシュヴィッツ平和博物館理事長兼館長・小淵真理氏が、この3年間行って来た原発災害情報センター活動への名誉毀損、建屋使用を妨害し続けているハラスメントがもたらした原発災害情報センター活動の損害に対し、アウシュヴィッツ平和博物館理事会は、どのように償うのですか。

以上の質問について、2021年6月30日迄に文書でのご回答を求めます。

なお、その回答は、原発災害情報センターの会員及び支援者、そして広く市民に報告します。

責任あるご回答をお待ちしています。

追伸：

原発災害情報センター理事会は、市民活動が創り上げた団体には、相互尊重の精神で接するものであることを申し上げます。人権尊重を是とされる貴アウシュヴィッツ平和博物館の活動が、原発災害情報センター活動を尊重する限り、私どもは、貴活動と連帯し、ともに市民の信頼に応える活動の前進に向けて、奮闘するものです。